

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年10月1日（金）本会議休憩中 議場

出席委員（26名）

（委員長）門脇 一 男	（副委員長）安 田 篤		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	国 頭 靖
田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗	三 鴨 秀 文
森 谷 司	矢 倉 強	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長

〔財政課〕長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】永瀬部長

【福祉保健部】大橋部長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江振興本部・淀江支所】橋井本部長兼支所長

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 佐藤議事調査担当係長

傍聴者

報道関係者 4社 一般 なし

審査事件

議案第98号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第8回） [原案可決]

~~~~~

## 午前11時34分 開会

○門脇委員長 ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議において、当委員会に付託されました議案第98号、令和3年度米子市一般会計補正予算補正第8回について、総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いいたします。

初めに、蒼生会、奥岩委員。

〔奥岩委員質問席へ〕

○**奥岩委員** 会派蒼生会、奥岩です。申し合わせにより、マスクを外させていただきます。

そういたしますと、議案第98号、令和3年度米子市一般会計予算補正第8回につきまして総括質問をさせていただきます。

まず初めに、今回の補正に至った経緯について伺いたいと思います。お願いいたします。

○**門脇委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 今回の補正予算の編成に至った経緯についてでございますが、今回の補正予算は、コロナ対策事業につきましては、地方創生臨時交付金の追加配分及びコロナ感染の第5波の感染状況などを勘案いたしまして、コロナ対策といたしまして早急に実施すべき事業について予算計上したものでございます。また、角盤町商店街機能活性化事業につきましては、国の事業採択を受けたことから、速やかに実施する必要がございますため、予算計上したものでございます。

○**門脇委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** コロナ対応と、あと国の採択が取れたということで今回ということでしたので、理解いたしました。

そういたしますとですね、今回のコロナ対応の特に経済対策関係の予算についてなんです、こちらにつきましては業種が絞られているように見受けられるんですが、そちらの理由についても伺いたいと思います。

○**門脇委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** このたびの経済対策におきまして、対象業種を定めている理由についてでございますが、今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を現在まで受け続けておられます業種を対象としたところでございまして、飲食業をはじめ、サービス業、タクシー・運転代行業、宿泊業などは特措法に基づく時短要請や行動自粛要請の影響を特に受けおられますことから、対象業種を絞って支援を行うこととしたものでございます。

○**門脇委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 経済対策につきましては基本的には国のほう、そして県のほうでもございまして、本市におきましても昨年度、一昨年度途中からですね、いろいろとその間を縫ってといいますか、本市にできるところを対応していただいたところでございます。今回につきましては、先ほど御答弁いただきましたとおり、引き続きその何といいますかね、経済のダメージを受けたところに対して拡充したというような理解でおりますので、昨年度から申し上げておりますが、コロナ対応につきましては、引き続き機動的に御対応いただけたらなというふうに考えております。

次にですね、同じく議案内にありました角盤町商店街機能活性化事業について。こちらにつきましては、先ほどもお話がありましたとおり、国の補助制度を活用した事業ということなんですが、こちらの事業の狙いについて伺いたいと思います。

○**門脇委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 角盤町商店街機能活性化事業の狙いについてのお尋ねでございます。本

事業につきましては、経済産業省の地域商業機能複合化補助金の採択を受けて行う事業でございます。この補助金の目的につきましては、ウィズコロナ禍での商店街のあるべき姿を実現し、持続的な発展につなげる取組を支援するものでございます。角盤町商店街では来街者の減少や滞在時間の短縮、空き店舗の増加などが課題となっておりまして、本事業におきましては、空き店舗を活用して物産館や情報発信拠点の整備を行いますほか、角盤町商店街の各店舗へTカードリーダーを設置いたしまして、そのデータから顧客のニーズや課題などの抽出を行う事業について、経費の一部を国と協調いたしまして支援することとしております。こうした補助事業を契機といたしまして、商店街に新たな人の流れを生み出すとともに、同商店街内にごございます文化教室とも連携した取組を行うことによりまして、様々な年代が集う商店街となることを狙いとしているものでございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 理解いたしました。まあ、ウィズコロナということですので、先ほどお話がありましたとおり、角盤町商店街の新たな人の流れを生み出したいということなのですが、残念ながらですね、現在、人出がかなり減少しております。もともと減少傾向にあったところがですね、コロナによりさらに減っておりますので、こういった行政からの起爆剤とも言えるような事業はどんどん今後も展開していただきたいと考えております。またですね、今回、国の補助だということで、本市、採択受けまして確認してみましたところ、今回採択を受けたところは全国で2か所のみでしたので、米子市の経済部の皆さんは非常に、いつも言いますが素晴らしい方がそろっておるんだなというふうに考えておりますので、これに限らずですね、先ほど部長御答弁いただきましたとおり、ここからどんどん新たな商店街の可能性を引き出していきたいと思っております。答弁の中にもありました文化教室とも連携して、新たな取組を行うということでしたので、今後コロナに関しましては引き続き波があるとは思いますが、動けるときといいますか、できることを対策をした上で、人の流れ、また文化教室の連携等々行っていただきまして、御答弁ありましたとおり、いろいろな方、様々な年代の方が集うような場所、中心市街地の活性、引き続き御尽力いただきたいと考えております。またですね、こちら今回全国で2件採択ということで、本市からも1件のことだったというふうに考えますが、こちらの国の制度、非常に有用だと考えますので、ほかにも本市におきまして同様の申請ができそうなどころがもしあれば、本年度追加があるかどうか分かりませんが、次年度に向けても御準備していただけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後にですね、歳入歳出につきまして、こちら議案上程の際にも御説明が少しあったんですが、こちら収入支均衡に当って、こちらの財源について伺いたいと思います。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 補正予算の財源手当、収支均衡についてのお尋ねでございます。今回の補正予算の財源についてでございますけれども、まず、コロナ対策につきましては、コロナの地方創生臨時交付金などの国、それから県の支出金を最大限活用いたしまして、それでも若干足りないところがございますので、そこは財政調整基金を取り崩して対応することとしたものでございます。なお、このコロナの地方創生臨時交付金につきましては、今回の補正で配分額の全てを使い切るという状況になってございます。それからコロナ対策以外の事業でございますけれども、角盤町商店街機能活性化事業につきま

しては国庫補助金、それから一般財源で収支の均衡を図っているところでございます。以上です。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 財源につきまして理解いたしました。限られた財源の中でですね、国の交付金も活用していただいて、今回も特にといいますか、ほぼコロナ対応の予算ではございますが、予算対応いただきましたことを感謝申し上げたいと思いますし、あとはですね、先ほど御答弁がありましたとおり、今回でコロナ関係については使い切ったということもございますので、引き続き国、県の動向を見定めていただいて、有利なところ使っていただくとか、もしくは県に対しても必要なところは要望していただくようお願いしたいと思います。財政調整基金につきましては、本議会で決算もございますので、引き続きその用途につきまして、緊急的なものにつきましては基金を取り崩して機動的な対応をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で私からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

**○門脇委員長** 次に、政英会、戸田委員。

〔戸田委員質問席へ〕

**○戸田委員** 会派政英会の戸田でございます。議案第98号、令和3年度米子市一般会計補正予算補正第8回について、角盤町商店街機能活性化事業について質問してまいりたいというふうに思います。先ほど奥岩委員さんも質問されましたので、かぶる面がありますけれども、ひとつ御容赦いただきたいと思えます。

まず初めに、事業の概要を伺いたったんですが、先ほど奥岩委員さんにも答弁がありましたので、事業内容については了といたしたいと思います。この事業に進めるに当たって、全国で2か所、補助金に採択されたということなんですが、そこで、今この事業自体が3者の方になっておられるんですけれども、米子市のこの事業にどのような関わり方をしているのか、その辺をまず伺っておきたいと思えます。

**○門脇委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 本事業への市の関わり方についてのお尋ねでございます。本事業につきましては、事業主体でございます米子高島屋、角盤町商店街振興組合、ジョイアーバン、こうした3者の共同で取り組む事業でございます。それに対し国と市が協調して補助を行う事業でございます。本市は、事業者が国の補助事業に応募するに当たりまして、国の募集要領に沿った申請書類の作成について事業者にご説明をし、事業計画等々について協議を行ったほか、適宜、中国経済産業局と情報共有を行い、応募申請に向け調整を行ってきたところでございまして、さる9月24日に国の事業採択を受けたところでございますが、その以降も、引き続き本事業に向けた協議を事業者及び中国経済産業局と進めているところでございます。本市といたしましても、本事業により中心市街地の核となります角盤町商店街のにぎわいがさらに生まれますよう、官民連携とした取組として推進してまいりたいと考えております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今の考え方向だったんですが、国の補助金が4,000万円、本市の負担が2,000万。聞き取りのときに伺ったんですが、総事業費で約1億2,000万円。事業者が6,000万円負担をしていくんだというスキームであるんですけれども、しかしなが

ら、先ほど奥岩委員さんの質問にもあったんですけれども、確かに全国で2か所、補助採択伺った。この補助金の獲得について、いわゆる私が漏れ聞くには事業者が国のほうに3回トライをされて、3回目に補助採択を伺ったと。じゃあ、市はどういうふうな関わり方をしてきたのかということをお伺いしておるんです。本来であれば、企画の段階から本市が事業者と調整を図りながら企画立案をしていって、補助採択のメニューに合致していくようなというような形は、私はあってもいいんじゃないかと。それがないと、本市の関わりがなかなか見えてこないと思うんです。もう少し突っ込めば、本市が本当にこの事業に対してどれだけ注力されとるかというのが、私はこちらがええない。この事業、素晴らしい事業だと私は思いますよ。しかしながら、事業者が主導するのか本市が主導するのか分かりませんが、やはりそういうふうなお互いに調整をし合って、本市のために一生懸命頑張らなければならないというような気概、そういうものがなければ、私はなかなか成し遂げられないと思うんです。そこのところがね、本市の姿勢が私は薄いと感じとるんですが、いかがですか。

**○門脇委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** こうした角盤町商店街等々の取組に関する市の取組が弱いのではないかと伺った御質問であったかと思っております。こうした角盤町商店街の活性化に対する市の基本的な考え方について御答弁させていただきますけれども、角盤町商店街につきましては、これまで第2期の中心市街地活性化計画に掲げます2核1モールの1核を担う重要なエリアとして位置づけをしております。空き店舗活用と新規創業支援を目的といたしました角盤町エリア復活プロジェクトをはじめ、地ビールフェスタの開催支援など、これはもう官民連携して、一緒に協議しながら作り上げ実施してきました取組でございまして、こうした賑わい創出のための取組を一緒になって進めてきたところでございます。また、当該エリアは中心市街地の商業集積エリアの中心でございまして、近隣には先ほど奥岩委員さんのほうにも御答弁いたしました文化教室があったり、様々な機能もございまして、また、飲食店街もございまして、歩いて楽しいまちづくりやウォークブル推進事業の推進において、こういった取組といたしましても、核となるエリアとして位置づけて進めてまいりたいというふうな考えておられて、今後も人が集いにぎわう街を市も積極的に関わりながら目指して、そういった状況になるように強く取組を進めてまいりたいというふうな考えております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先に答弁されたんですけれども、市がどのようにこの事業について検証されて、どれだけのメリット、効果が創出できるのかということをお伺いしたのですが、その前にね、私、聞き取りしとってね、どうなのか、要は事業者が手を挙げて、この事業をやらなくちゃいけないから米子市の受け皿が必要だったからというような見解なんです。私は、それが間違いだと言っているんです。やはりこの事業を、市民のために税を投入して最大の効果を創出というようなことを考えるのであれば、市の職員もタイアップして、一生懸命頑張らなくちゃいけないんじゃないかということをお伺いしておるんです。副市長さんどうですか、その辺のところは。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の御指摘はごもっともだと思いますが、そのとおりだというふうに思

います。まあこれは、先ほど経済部長のほうからも御答弁申し上げましたので重なる部分がありますし、戸田委員さんも含めて多くの委員さんが御承知のことでもありますので、角盤町が本市の中心市街地のにぎわいにとって重要な場所だと。特に前市長時代であります。高島屋の東館、これを無償譲渡を受けると。これを今の市長になってから、意欲のある事業者さんに無償で譲渡してビジネスで活用していただくというようなオペレーションもしたと。あるいは、かつてこれも高島屋から無償譲渡を受けたローズセントラルビル、四日市町の駐車場、これも市の公社のほうで運営をしてきたわけではありますが、タイミングを捉えて、これも同じ事業者のほうに譲渡して、民間のほうで活用していただく。こういうことを、ある意味一体となってやってきているわけでもあります。でも肝心なのは、やはりその商店街、特にこの商店街振興ということに関して申し上げますと、やはり、もちろん市の役割はとても重要だと思いますし、均衡ある発展といいたいでしょうか、ここにしっかり市が調整役を果たしていくということはとても重要なんですけども、やはり肝心なのは、まずそこでしっかりビジネスのプレイヤーとして活躍していただける、そういった事業者、これは当たり前ですが、リスクを抱えて投資をして、そしてビジネスを回していただく。このプレイヤーがとても大事なわけでもあります。これがないところで幾ら絵を描いてみてもですね、実はそれは実現しないということでもあります。幸いにも角盤町には意欲的な事業者の方がいらっしゃいますので、これは私もしっかり時に触れて意見交換をしたり、あるいは様々な取組について、市としてどういう関わり方ができるだろうかということをしっかり考えながら、市長にも相談しながらコントロールしているということがあります。今回の事業もですね、実は国のほうで、いわゆるコロナ対策の広い意味での一環として商店街の復活といいたいでしょうか、復興といいたいでしょうか、アフターコロナに向けた復興を加速するような事業ということで位置づけられたものでありまして、一次申請には急に出てきた事業だったものですから、確か私の記憶ではちょっと間に合わなくて、二次申請から参画したと。まあこの時点から、私も承知しておりますし、経済部のほうも十分関わり合いながらやったんですけども、ちょっと時間が足りないというようなこともあって、二次申請出したのが少し内容が詰めが甘かったというようなことがあって、これは経済部のほうがしっかり関係省庁、中国経済産業局とか中小企業庁とか、そういったところとしっかりいろんなやり取りをして事業化に向けて尽力をした結果が三次申請、三次採択で全国の2か所に選ばれたと、こういう経過をたどっております。これからも、その様々な国の動き、経済対策も含めた補正予算等が出てくると思いますので、こういったものをしっかりアンテナを高く捉えながら、一方で、街の事業者の皆様、特に意欲のある事業者の皆様の要望、それと均衡ある街づくりというものをうまくバランスを図りながら、こういった事業の活用による中心市街地の活性化、にぎわいのある商売繁盛の街づくりを進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 答弁いただきましたけど、私の持論としてはやはり、税を投入するというのはやはり市民のためであって、有益な部分でないといけない。最大の効果をいつも目標に掲げながら事業を進めていくというのが、あくまで求められておられるじゃないかなと私思うんです。そこら辺が何か置き去りにされとるような感じが、私が否めないものですから、あえて質問をさせていただきました。会派の中でも議論をいろいろとしたんですけど、

岡田委員さんとも。やはりそういうふうな同じような意見があったと。やはり同じことを感じおられたということなんです。先般、9月議会で、各個質問で商店街のこと私触れました。やはり市民の方、見ておられます。何で四日市町・元町はあれだけ注力しながら、なかなか果実が出てこない。しかしながら、置き去りにされておるのではないかという意見もやっぱり寄せられるんです。十何人の方から私頂きました。だから角盤町の方々が角盤町に注力するのは私はいいいんです。しかしながら、そういうふうな今、副市長がおっしゃったように、やはりそういうようなエリア、そういうものもいろいろ考えていかないかん。今、十何人って、さっき十五人の方と私お話をさせていただいたんです。若い人ばかり。その中で、こういうような提言を頂いたんです。四日市町にラーメン屋さんをずっと連ねたらどうなんですかと。もう一つは、フレンチをずっと連ねてグルメ通りにというようなこともやられたらどうなんですかという、若い人からそういうような提言を頂きました。なるほどなあ。私たちが考えつかないことも発想はいろいろあるんですけど、やはりそういうふうな、市も多面的にいろんな多角的な見地からいろんな情報を収集されて、やはり最大効果を創出していくというような形は、私は必要だというふうに思います。だからこの事業に当って、すばらしい事業なんですけれども、やはり取り組み方、そういうふうな姿勢、それをきちっと真摯に受け止めて、事業の目的に合った進捗化を私は図るべきであろうというふうに思います。この事業、大変すばらしいことですので、その辺のところをしっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**○門脇委員長** 以上で、総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査担当表のとおりいたします。

分科会審査のため、暫時休憩いたします。

**午後 12時00分 休憩**

**午後 2時35分 再開**

**○門脇委員長** 予算決算委員会を再開いたします。

議案第98号については、各分科会長から特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第98号を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○門脇委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午後 2時36分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 門 脇 一 男